

(証券コード 1377)
平成25年8月8日

株 主 各 位

横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号
株式会社 サカタのタネ
代表取締役社長 坂 田 宏

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年8月26日（月曜日）午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年8月27日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目4番
新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア
3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第72期（平成24年6月1日から平成25年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期（平成24年6月1日から平成25年5月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 取締役の報酬等の額改定の件

以 上

-
- ◎ 当日の受付開始は午前9時を予定しております。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.sakataseed.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成24年6月1日から
平成25年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成24年6月1日～平成25年5月31日）における世界経済は、米国では個人消費や雇用、住宅投資などを中心に堅調な伸びを維持する一方、欧州においては、債務問題による緊縮財政、設備投資や個人消費の低迷などの影響からマイナス成長が拡大しており、依然厳しい状況にあります。新興国においては、中国、ブラジル、インド経済は景気減速傾向にあります。

わが国経済は、新政権の経済政策を受けて、金融市場では円安、株高が進展し、また実体経済においても、輸出と個人消費に回復の兆しがみえつつあります。

当種苗業界は、国内需要は依然頭打ちの状態が続いておりますが、海外におきましては、新興国を中心に、野菜種子、花種子の需要は拡大を続けております。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、国内事業は昨年夏から秋の猛暑、豪雨、また秋終盤の急激な気温低下や、北日本を中心とした大雪などの天候不順が影響し、卸売、小売事業ともに厳しい状況となりました。一方、海外卸売事業につきましては、野菜種子、花種子の販売が好調に推移しております。

当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は502億74百万円（前期比32億86百万円、7.0%増）となりましたが、営業利益は、米国での売上原価増加や、販売費及び一般管理費の増加などにより、22億19百万円（前期比3億43百万円、13.4%減）となりました。

経常利益は、為替差益7億95百万円（前期は、為替差損1億77百万円）を計上したことなどにより、35億64百万円（前期比6億65百万円、23.0%増）となりました。また、税金等調整前当期純利益は、固定資産売却益を1億93百万円、投資有価証券売却益を6億97百万円計上したこと

加え、前期計上した投資有価証券評価損（3億77百万円）が当連結会計年度は発生しなかったことなどから、42億90百万円（前期比19億47百万円、83.1%増）となりました。当期純利益は、法人税、住民税及び事業税が前期比3億91百万円、法人税等調整額が同比3億46百万円増加したことから、30億98百万円（前期比11億95百万円、62.8%増）となりました。

事業セグメント別の業績は、次のとおりであります。

【国内卸売事業】

昨年夏の豪雨災害や猛暑、干ばつ、また冬の各地での記録的な大雪や低温などが影響し、野菜種子、花種子は前期比減収となりました。一方、苗木、資材につきましては、好調に推移しました。

野菜種子は、全般的に伸び悩みましたが、トマトの売上は順調に推移いたしました。花種子はパンジーなどが苦戦したものの、新品種投入効果もあり、プリムラ、マリーゴールド、ストック、ジニア、カスミソウは売上を伸ばしております。

苗木は、トマト接木苗やトルコギキョウ、パンジーセル苗を中心に、全般に売上を伸ばし、また資材についても高機能液肥、プラントプラグ、園芸農薬、ハウス資材などが好調で、前期比増収となりました。

これらの結果、売上高は、前期比45百万円（同0.3%）減の158億34百万円となり、営業利益は同比4億1百万円（同6.7%）減の56億16百万円となりました。

【海外卸売事業】

現地通貨での伸びに加え、昨年末からの円安の影響もあり、それぞれの地域の円ベースでの売上は大きく増収となっております。

地域別では、アジア向け輸出は、ニンジンの売上が大幅増となった結果、前期比増収となりました。北米では、野菜種子を中心に売上は大きく伸びましたが、天候不順による種子生産の落ち込みで、損益状況は厳しいものとなりました。一方、欧州では、野菜種子、花種子ともに好調に推移し、前期比増収となりました。また、南米においても、野菜種子の売上は順調に伸び、前期比増収となりました。

品目別では、野菜種子は、ブロッコリー、トマト、カボチャ、ニンジンなどが好調だったことから、前期比増収となりました。花種子は、アジア向け輸出及び南米が減収となったものの、北米ではパンジー、ヒマワリ、欧州に

においては、トルコギキョウ、パンジー、ヒマワリ、ペチュニアなどが順調に売上を伸ばし、前期比増収となりました。

これらの結果、売上高は、前期比3億32百万円(同19.6%)増の221億67百万円となりましたが、営業利益は、北米での生産コストの増加などもあり、同比5億72百万円(同17.8%)増の37億93百万円にとどまりました。

【小売事業】

ホームガーデン分野は、昨年秋の残暑により秋季園芸シーズンが例年に比べおよそ1ヶ月短くなったこと、東日本以北の豪雪や春の低温などの天候不順が影響し、特に園芸資材の販売に大きな苦戦を強いられました。併せて、不採算商品の販売縮小を行った結果、園芸資材、樹木、草花小袋などの売上が減少し、前期比減収となりました。利益面におきましても、物流体制の見直しに伴って、一時的に販売費及び一般管理費が増加したことから、前期比減益となりました。

通信販売分野は、花種子、秋植球根、野菜・花苗などは月刊誌の新規企画が功を奏し順調に伸びたものの、春植球根、一般花苗、野菜種子などが低調に推移し、前期比減収となりました。

ガーデンセンターでは、昨年秋の厳しい残暑とその後の急激な気温の低下に加え、前期に大きく伸びた緑のカーテン関連商品や法人向けプレミアム絵袋種子の売上が減少したこと、また、店舗リニューアル工事期間中の一時休店などがあり苦戦を強いられました。本年3月のリニューアルオープンから5月までの3ヶ月間では、売上高、ご来客者数ともに増加となり、順調な滑り出しとなったものの、通期ではマイナス分を挽回することができず前期比減収となりました。

これらの結果、売上高は、前期比3億11百万円(同2.6%)減の115億25百万円となり、営業損益は同比2億11百万円悪化し、3億83百万円の損失(前期は1億71百万円の営業損失)を計上しました。

【その他事業】

造園緑花分野は、民間工事、屋上緑化植栽などが増加し、前期比増収となりました。

この結果、売上高は前期比10百万円(同1.4%)増の7億47百万円となりましたが、営業費用が増加した結果、営業損益は前期比29百万円悪

化し、24百万円の損失（前期は営業利益5百万円）を計上しました。

次に当社グループの研究開発についてご報告いたします。

主力商品である野菜と花の品種開発は、研究本部が統括し、全世界の市場に向けた品種の育成を行っております。研究拠点として、日本国内では静岡県掛川市をはじめ5農場を、海外では北米、南米、欧州等に9農場を配しております。

当連結会計年度の主な研究内容及び成果は、次のとおりであります。

【野菜】

当社グループは、世界各地に展開しております研究農場におきまして、国や地域ごとの多様なニーズに対応した品種の開発を行っております。

当連結会計年度の研究成果といたしまして、一般社団法人日本種苗協会主催の第63回全日本野菜品種審査会におきまして、ブロッコリー「ピクセル2号」及びダイコン「夏の守（なつのかみ）」が1等特別賞及び農林水産大臣賞を受賞し、トマト「麗旬（れいしゅん）」及びブロッコリー「グリーンキャノン」も1等特別賞を受賞いたしました。

新品種といたしましては、揃い、品質、耐病性に優れたニンジン「ベーター441」、葉が花蕾を包む性質に優れ、純白なまま収穫出来るカリフラワー「ホワイトキャンディ」、各種病気に強く、大変食味に優れたミニトマト「キャロルパッション」など、生産者にも消費者にも高付加価値を提供できるオリジナリティーある品種を発表し、各地から高い評価を得ております。

また、成長著しい海外市場におきましても研究成果が上がっております。

【花】

当連結会計年度におきましては、世界最大規模の花き博覧会である2012年フエンロー国際園芸博覧会の夏のコンテストにおきまして、早生極小輪バラ咲きのトルコギキョウ「フルフル ホワイト」がトルコギキョウ部門1席に選出されました。さらに、ジニア「プロフェュジョン ダブル ホットチェリー」がオールアメリカセレクトションズにおきまして最高賞を、また、フロロセレクトにおきましては金賞をそれぞれ受賞し、ジニア「プロフェュジョン ダブル ディープサーモン」もオールアメリカセレクトションズにおきまして最高賞を受

賞いたしました。これら世界的に権威のある審査会での受賞は、当社の育種レベルが世界トップクラスであると評価をいただいた証であり、研究部門にとって今後の研究開発への励みとなっております。

また、一般社団法人日本種苗協会主催の全日本花卉品種審査会におきまして、第58回ではポンポン咲きアスター「あずみ ローズピンク」が1等特別賞及び農林水産省食料産業局長賞を受賞し、第59回では、ピオラ「サンベリーナ プチイエロー」が1等特別賞を受賞するなど、国内外におきまして高い評価を得ております。

当社創業100周年を飾る新品種といたしまして、暖房費などを抑え、省エネ栽培を実現したペチュニア「エコチュニア」シリーズ、高品質で生産ロスを抑えられる極早生プリムラの「アプリ」シリーズ、高温期栽培でもコンパクトにまとまる大輪パンジーの次世代品種「パシオ」シリーズなどを、満を持して市場投入いたしました。今後もオリジナル品種を世界中に積極投入し、市場拡大に努めてまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、18億25百万円であります。その主なものは、子会社であるSakata Seed America, Inc.における新ERPシステム（1億34百万円）及び当社におけるガーデンセンター店舗改装関連（1億7百万円）等であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、一部の設備投資については金融機関から借入を行い、借入金の返済その他に必要な資金は自己資金を充当しました。

また、海外子会社及び国内子会社の一部におきましては、金融機関から運転資金の借入を行っております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 69 期 (平成22年 5 月期)	第 70 期 (平成23年 5 月期)	第 71 期 (平成24年 5 月期)	第 72 期 (当連結会計年度 (平成25年 5 月期))
売 上 高(百万円)	46,518	47,165	46,988	50,274
経 常 利 益(百万円)	1,835	3,410	2,899	3,564
当 期 純 利 益(百万円)	1,001	1,320	1,902	3,098
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	21.80	28.90	42.28	68.86
総 資 産(百万円)	85,740	83,332	83,496	89,787
純 資 産(百万円)	73,236	71,321	71,494	77,686

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
3. 第72期（当連結会計年度）の概況については、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

① 国内外の農業分野への貢献

国内の農業分野は、農業人口の減少や高齢化に歯止めがかからず、また、作付け延べ面積が減少し、耕作放棄地の再生も思うように進んでいません。このような状況の中、政府が掲げる成長戦略の一環として農産物の輸出増大、農家の所得倍増計画が着目されております。これを実現するための前提条件となる、付加価値の高い青果物を作りだす高品質種子の安定的な供給を今後も継続し、さらに徹底してまいります。

海外においては、先進国では健康への関心が高まっており、新興国では食料消費が拡大しております。体に健康をもたらす野菜のみならず、人々に心の安らぎをもたらす花も含め、これらのタネを提供する当社グループのグローバルな社会的役割がますます高まってきております。

これらの社会的責任を真摯に見つめ直し、今後もなお一層国内外の農業の活性化にさらに貢献してまいります。

② 次の100年に向けたさらなる企業価値の向上

当社は、大正2（1913）年に創業者坂田武雄が坂田農園を設立して以来100年の長きにわたって、「品質・誠実・奉仕」の社是を守り、高い品質の種子を開発し、安定供給してまいりました。常に新しいことにチャレンジしながらも、次世代に末長く引き継がれて行く商材である「タネ」を基軸とした本業を守り続けてきたことが、わたしたちの100年の歴史であったと考えております。しかしながら、100年はあくまで通過点にすぎません。最近の農業分野が抱える諸問題や内外経済、金融の情勢など、当社経営を取り巻く環境はかつてなく厳しく、業界内の競争も年々激化しております。

当社グループは、持続的な研究開発活動とグローバルな営業展開をさらに推し進め、高い収益力と健全な財務体質を兼ね備えた種苗業界のリーディングカンパニーを目指して、たゆまぬ努力を続けてまいります。

(6) 重要な子会社の状況（平成25年5月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Sakata Seed America, Inc.	1,500千米ドル	100%	種 苗 生 産 販 売
European Sakata Holding S.A.S.	48,012千ユーロ	100%	種 苗 事 業 へ の 投 資
Sakata Vegetables Europe S.A.S.	5,630千ユーロ	100%	種 苗 生 産 販 売
Sakata Ornamentals Europe A/S	133,915千デンマーククローネ	100%	種 苗 生 産 販 売
Sakata Seed Sudamerica Ltda.	13,776千ブラジルリアル	100%	種 苗 生 産 販 売
株式会社サカタロジスティックス	30百万円	100%	種 苗 加 工
日本ジフィーボット・プロダクツ株式会社	18百万円	100%	農 園 芸 資 材 販 売

(注) 1. 当期末における当社の連結子会社は、上記7社を含む38社であり、持分法適用会社はありません。

2. 議決権比率は間接保有を含んでおります。

(7) 主要な事業内容 (平成25年5月31日現在)

事業	事業の内容
卸売事業	種苗会社・生産者への園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・農園芸資材）の卸売
小売事業	ホームセンター・通信販売・直営ガーデンセンターを通じた園芸愛好家への園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・農園芸資材）の販売
その他事業	造園工事・その他

(8) 主要な拠点等 (平成25年5月31日現在)

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本社	横浜市都筑区	国内子会社	
支店		株式会社サカタロジスティックス	栃木県矢板市
北海道支店	北海道上川郡		
東日本支店	横浜市都筑区	日本ジフィーポット・プロダクツ株式会社	横浜市都筑区
西日本支店	大阪府東大阪市		
九州支店	福岡市東区	株式会社プロリード	三重県津市
物流センター			
矢板物流センター	栃木県矢板市	海外子会社	
ガーデンセンター		Sakata Seed America, Inc.	U. S. A.
ガーデンセンター横浜	横浜市神奈川区	Sakata Vegetables Europe S. A. S.	France
農場			
北海道研究農場	北海道上川郡	Sakata Ornamentals Europe A/S	Denmark
君津育種場	千葉県袖ヶ浦市		
三郷試験場	長野県安曇野市	Sakata Seed Sudamerica Ltda.	Brazil
掛川総合研究センター	静岡県掛川市		

(9) 従業員の状況（平成25年5月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別 セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内卸売事業	227名（115名）	8名増（30名増）
海外卸売事業	1,267名（504名）	72名増（96名減）
小売事業	91名（51名）	2名減（6名増）
その他事業	13名（5名）	1名増（増減なし）
全社（共通）	400名（177名）	4名減（3名増）
合計	1,998名（852名）	75名増（57名減）

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の研究部門及び当社本社の管理部門に所属しているものであります。
3. 海外卸売事業の従業員数の増加は、主として、アジア事業の拡大によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
639名（226名）	3名増（7名増）	36.9歳	13.5年

- (注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成25年5月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	867百万円
株式会社みずほ銀行	632百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	277百万円
Societe Generale S.A.	158百万円

- (注) 株式会社みずほコーポレート銀行と株式会社みずほ銀行は、平成25年7月1日に合併し、株式会社みずほ銀行となりました。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成25年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 104,000,000株
- ② 発行済株式の総数 48,410,750株
- ③ 株主数 35,575名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
有 限 会 社 テ ィ ー エ ム 興 産	7,607.9	16.90
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,279.7	5.06
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,245.5	4.98
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,990.7	4.42
株 式 会 社 横 浜 銀 行	744.0	1.65
丸 一 鋼 管 株 式 会 社	712.2	1.58
キ ッ コ ー マ ン 株 式 会 社	678.0	1.50
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	629.4	1.39
横 浜 冷 凍 株 式 会 社	558.2	1.24
東 京 青 果 株 式 会 社	552.0	1.22

(注) 1. 持株比率は自己株式（3,403,243株）を控除して計算しており、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式3,403,243株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

3. 上記信託銀行の持株数には、信託業務にかかる株式数を以下のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,247.3千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 619.2千株

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年5月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 専務取締役 専務取締役	坂 田 宏 荒 川 弘	
常務取締役 常務取締役	太 田 誠	生産・物流本部管掌
取締役	田 崎 正 光	品質管理本部長
取締役	内 山 理 勝	国内卸売営業本部長
取締役	金 子 英 人	海外営業本部長
取締役	加々美 勉	研究本部長兼遺伝資源室長
取締役	本 田 秀 逸	国内小売営業本部長兼小売商品統括部長
取締役	宇 治 田 明 史	管理本部長兼経理部長
取締役	八 星 篤	名古屋ビルディング株式会社監査役
常勤監査役	遠 田 光 雄	
監査役	佐 藤 順 信	
監査役	長 谷 川 上	中央不動産株式会社副社長執行役員

- (注) 1. 取締役八星 篤氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤順信及び長谷川 上の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は株式会社東京証券取引所に対して、佐藤順信氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 取締役八星 篤は、平成25年5月31日をもって辞任により退任いたしました。
5. 平成24年8月28日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって、監査役関谷晶重及び前田邦彦の両氏は任期満了により退任いたしました。

6. 平成24年8月28日開催の第71回定時株主総会におきまして、遠田光雄及び長谷川 上の両氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 平成25年6月1日をもって、取締役の地位、担当等が次のとおり変更となりました。

氏 名	異 動 前	異 動 後
太 田 誠	常 務 取 締 役 員 常 務 執 行 役 員 生 産 ・ 物 流 本 部 管 掌	常 務 取 締 役 員 常 務 執 行 役 員
内 山 理 勝	取 締 役 執 行 役 員 国 内 卸 売 営 業 本 部 長	取 締 役 執 行 役 員 国 内 卸 売 営 業 本 部 長 兼 生 産 ・ 物 流 本 部 管 掌
本 田 秀 逸	取 締 役 執 行 役 員 国 内 小 売 営 業 本 部 長 兼 小 売 商 品 統 括 部 長	取 締 役 執 行 役 員 国 内 小 売 営 業 本 部 長 兼 造 園 緑 花 部 管 掌

② 取締役及び監査役に対する報酬等の総額
(当事業年度に係る役員の報酬等の総額)

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	10名	169百万円
監 査 役	5名	34百万円
合 計 (うち社外役員)	15名 (4名)	203百万円 (23百万円)

- (注) 1. 上記には、平成24年8月28日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与並びに当事業年度における役員退職慰勞引当金繰入額として計上した額が含まれております。
4. 当社は、平成24年8月28日開催の第71回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役に対し、役員退職慰勞金を下記のとおり支給しております。
- ・ 退任監査役2名に対し10百万円

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- ・取締役八星 篤氏は、名古屋ビルディング株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役長谷川 上氏は、中央不動産株式会社の副社長執行役員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言内容

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	八星 篤	当事業年度開催の取締役会には、21回中21回出席し、各部門の業務執行状況等を聴取し、豊富な知見・経験も踏まえ、事業計画、経営戦略等に関する発言を行っております。
社外監査役	佐藤 順信	当事業年度開催の取締役会には、21回中21回、また監査役会には、20回中20回出席し、他社での経営経験等を踏まえ、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また監査役会では、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	長谷川 上	平成24年8月28日就任以降に開催された取締役会には、14回中14回、また監査役会には、14回中14回出席し、他社での企業経営における豊富な知識や識見を活かし、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また監査役会では、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は定款に基づき、社外役員との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る報酬等の額	52百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 内部統制システム基本方針について

当社は、平成18年5月19日の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し決議し、平成23年6月30日の取締役会において一部改定いたしました。改定後の基本方針は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 企業理念

当社は、社是である「品質」「誠実」「奉仕」の精神に基づき、企業倫理を遵守しながら農業並びに園芸業及びその関連事業の発展に貢献することを企業理念としている。当社の主要なステークホルダーは、農業並びに園芸業及びその関連事業に関わる皆様、株主の皆様及び社員である。

ロ. コンプライアンス体制の整備・徹底

「コンプライアンスマニュアル」をはじめとするコンプライアンス関連諸規程を制定し、すべての役員、使用人が法令及び企業倫理を遵守することを定める。

また、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、研修・教育等コンプライアンス・プログラム実践に関する重要方針の決定を行う。「コンプライアンス委員会」は、必要な情報を取締役会に報告する。

当社は、当社における法令及び企業倫理に関する事項について、当社グループ使用人が相談・通報する機関として「コンプライアンス相談窓口」を社内及び社外（会社が契約する社外弁護士）に設置する。当社は、相談内容を守秘し、相談者に対して公益通報者保護法その他の法令及び社内規程等に反した不利益な取り扱いを行わない。

ハ. 反社会的勢力の排除

当社グループは社会の秩序や健全な企業活動を脅かす勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。

反社会的勢力に対しては「金を出さない」「利用しない」「恐れない」の3原則に従って対応する。

また、関係行政機関等からの情報収集に努め、これらの問題が発生した場合は関係行政機関や法律の専門家と緊急に連絡を取り速やかに対処できる体制を構築する。

ニ. 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制実施規程を制定して財務報告に係る内部統制の基本方針を策定し、これに基づき内部統制の

整備・運用を推進するために内部統制実施要領等関連諸規定を整備するとともに、財務報告に係る内部統制の有効性に関し、内部統制評価責任者による評価を実施し、経営者（代表取締役）の責任のもと、金融商品取引法に定められた「内部統制報告書」を作成する。財務報告に係る内部統制に改善すべき点がある場合は、内部統制評価責任者が改善策を経営者に提案し、対処する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の遂行に関わる文書（電磁的記録を含む。）については、関連資料とともに、「文書管理規程」に定めるとおり、担当部署において保管・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、情報の管理については「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報管理規程」、「技術秘密管理規程」等により対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスク管理体制の確立

当社は、当社グループが被る損失又は不利益を最小限とするために危機管理マニュアルを整備し、「危機管理委員会」を中心とする組織横断的リスク管理体制を確立する。

ロ. 平常時におけるリスク管理

危機管理委員会は、平常時においては、当社グループの業務執行に関して①天候変動、②事業展開地域の地政学的及び社会制度的変革、③研究開発、④知的財産権侵害、⑤安全性、⑥財務、⑦従業員の犯罪・不祥事、⑧災害・事故等の各種リスクについて、情報収集、分析及び評価を行い、社内規程、危機管理マニュアル、BCP（事業継続計画）等を立案して取締役会に提案する。

また、危機管理委員会は教育・啓発活動の実施により、リスク発生の事前防止を推進する。

ハ. 有事の際の対応

リスクが顕在化した場合には、当社は、「危機管理マニュアル」に従い、社長を対策本部長とする危機管理対策本部を立ち上げ、その指揮のもとに所管部門及び関係部門が一体となって迅速な対応を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会

当社は「取締役会規程」に従い、取締役会を適切に運営する。

取締役会は、原則として月例開催され、法令、定款、「取締役会規程」、「権限規程」、「個別権限基準表」、「業務分掌規程」等に定める経営上の重要事項について、審議、決議を行う。また、取締役会は、取締役及び

執行役員への委嘱業務及び各組織の業務分掌を定める。

なお、当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、書面での取締役会決議を行うことができるものとする。

ロ. 常務会

取締役会での審議、決議を迅速かつ円滑に行うため、「常務会規程」に従い、代表取締役社長、常務以上の取締役で構成する常務会を設置し、当社及びグループの経営に係わる事項の審議を行う。常務会は原則月1回、必要に応じて臨時で開催する。

ハ. 執行役員制の導入

当社は、経営における意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図り、かつ経営における監督責任と執行責任を明確化するため、執行役員制を導入する。

二. 稟議決裁制度

取締役及び執行役員の日常業務を効率的に行うため、「権限規程」等に基づく、稟議決裁制度を設定する。

なお、具体的な業務遂行については、「個別権限基準表」等において、業務別・責任者別の権限について詳細を定め、効率的な運営を図るとともに、業務の合理化・電子化を推進し、業務の効率化に努める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務方針の徹底

- a. 当社は、原則年2回当社役員、各本部長と海外主要関連会社首脳との会議を開催し、グループ全体の経営方針・事業目標を徹底する。
- b. 研究開発、生産・物流、情報システム、品質管理、海外営業等について、グローバルな観点からの業務の適正化、効率化を図るため、当社の当該事業担当本部を事務局とする国内外横断的な組織を必要に応じ組成する。

ロ. コンプライアンス体制の構築

当社は、当社及び当社グループに適用されるコンプライアンス体制を構築する。

ハ. 子会社の管理・監督

業務の執行が適正に行われるよう管理・監督する所管部署は、経営企画室とする。また、当社は各子会社に取締役あるいは執行役員から当該子会社の管掌役員を定める。

経営企画室と管掌役員は「関係会社管理規程」等に則り、また子会社取締役会等を通じて、情報交換、人事交流等連携体制の確立を図り、子会社

に対して適正な経営を指導し、これにより強固な企業集団全体の内部統制体制構築を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役からの求めに応じ、「監査役室」を設置して監査役の職務を補助すべき使用人を必要に応じて任命することとし、その人数及び地位等、並びに、その使用人に対する指揮命令、報酬及び人事異動に関して、取締役は監査役会と協議する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害や重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査役会に報告する。取締役の不正行為、法令・定款違反行為についても同様とする。取締役及び使用人は、監査役の円滑で効果的な職務遂行のため、経営上の重要事項並びに業務の執行状況等について監査役に報告する。

また、監査役は、常務会、執行役員会、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席することができるほか、稟議書や決算書類等を常時閲覧することができる。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役は、定期的な会合を開催し、相互の意思疎通を図るよう努める。監査役は、業務上必要と認めるときは、内部監査部門の責任者及び子会社の監査役その他これに相当する者より、監査の実施状況及び業務遂行の状況について報告を受け、情報交換を行うこと等により監査の実効性の向上を図る。監査役は、必要と認めるときは、監査業務のために独自に弁護士、公認会計士その他の外部の専門家を任用することができる。

連結貸借対照表

(平成25年5月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	52,419	流 動 負 債	7,914
現金及び預金	13,511	支払手形及び買掛金	2,584
受取手形及び売掛金	13,841	短期借入金	1,143
有価証券	49	未払法人税等	618
商品及び製品	18,233	繰延税金負債	28
仕掛品	1,146	役員賞与引当金	8
原材料及び貯蔵品	2,212	その他	3,531
未成工事支出金	24	固 定 負 債	4,186
繰延税金資産	1,557	長期借入金	988
その他	2,214	繰延税金負債	565
貸倒引当金	△371	退職給付引当金	1,439
固 定 資 産	37,367	役員退職慰労引当金	467
有形固定資産	26,560	負ののれん	1
建物及び構築物	9,809	その他	723
機械装置及び運搬具	2,044	負 債 合 計	12,100
土地	13,990	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	245	株 主 資 本	78,693
その他	470	資本金	13,500
無形固定資産	974	資本剰余金	10,823
投資その他の資産	9,832	利益剰余金	58,838
投資有価証券	9,207	自己株式	△4,468
長期貸付金	162	その他の包括利益累計額	△1,115
繰延税金資産	132	その他有価証券評価差額金	2,117
その他	536	為替換算調整勘定	△3,232
貸倒引当金	△205	少数株主持分	108
資 産 合 計	89,787	純 資 産 合 計	77,686
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	89,787

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成24年6月1日から
平成25年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		50,274
売 上 原 価		25,921
売 上 総 利 益		24,353
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		22,133
営 業 利 益		2,219
営 業 外 収 益		1,443
受 取 利 息 ・ 配 当 金	303	
受 取 賃 貸 料	217	
負 の の れ ん 償 却 額	1	
為 替 差 益	795	
そ の 他	125	
営 業 外 費 用		97
支 払 利 息	56	
売 上 割 引	14	
そ の 他	26	
経 常 利 益		3,564
特 別 利 益		890
固 定 資 産 売 却 益	193	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	697	
特 別 損 失		164
減 損 損 失	119	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	16	
そ の 他	27	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,290
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,095
法 人 税 等 調 整 額		90
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		3,104
少 数 株 主 利 益		5
当 期 純 利 益		3,098

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年6月1日から
平成25年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年6月1日残高	13,500	10,823	56,640	△4,467	76,495
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△900	—	△900
当期純利益	—	—	3,098	—	3,098
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,198	△1	2,197
平成25年5月31日残高	13,500	10,823	58,838	△4,468	78,693

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成24年6月1日残高	△7	△5,083	△5,091	89	71,494
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△900
当期純利益	—	—	—	—	3,098
自己株式の取得	—	—	—	—	△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,124	1,851	3,975	19	3,994
連結会計年度中の変動額合計	2,124	1,851	3,975	19	6,192
平成25年5月31日残高	2,117	△3,232	△1,115	108	77,686

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結注記表)

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 38社

(2) 主要な連結子会社の名称

Sakata Seed America, Inc.、European Sakata Holding S. A. S.、
Sakata Vegetables Europe S. A. S.、Sakata Ornamentals Europe A/S、
Sakata Seed Sudamerica Ltda.、株式会社サカタロジスティックス
日本ジフィーポット・プロダクツ株式会社

(3) 連結の範囲を変更した理由

当連結会計年度において、たねとファーム株式会社を新たに設立したことから、連結の範囲に含めており、またAgricola Sakata, Spr de RI、Productora de Semillas Sakata, Spr de RI及びSemillas Sakata de Mexico, Aricの3社がSakata Seed de Mexico, S. A.に吸収合併されたため連結の範囲から除外しております。

(4) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数 0社

(2) 持分法非適用会社の主要会社名

Sakata Polska Sp. z o. o.

(3) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性が無いため、持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Sakata Seed Sudamerica Ltda.、Sakata Seed Chile S. A.及び坂田種苗(蘇州)有限公司が12月末日、西尾植物株式会社が2月末日、Sakata Seed America, Inc.及びSakata Ornamentals Europe A/S他22社が3月末日、その他の子会社は当社と同一であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日との差が3ヶ月を超える3社については、3月末日で仮決算を行い、その他の子会社については、それぞれの決算日の計算書類を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

- ② デリバティブ
時価法を採用しております。
- ③ たな卸資産
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金
国内連結子会社の一部については、役員に対する賞与の支払に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金
主として役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金支給に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ② その他の工事
工事完成基準
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
 - ハ. ヘッジ方針
主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。
 - ニ. ヘッジ有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (6) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理については、主として税抜方式を採用しております。
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社の一部は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年6月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この減価償却方法の変更による影響額は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

- | | | |
|----------------------------------|------|-----------|
| 1. 担保に供している資産 | 定期預金 | 30百万円 |
| 上記資産について、長期借入金100百万円の担保に供しております。 | | |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 26,658百万円 |

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産グループにおいて減損損失を計上いたしました。

用 途 種 類	場 所	減 損 損 失 (百万円)
小売事業用資産	ソフトウェア他 神奈川県横浜市他	46
遊休資産	建物付属設備他 神奈川県横浜市他	30
遊休資産	建物付属設備他 D e n m a r k	20
遊休資産	建 物 他 C o s t a R i c a	19
遊休資産	建 物 他 神奈川県横浜市他	3

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。また貸貸資産及び遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングしております。

小売事業用資産については、市況の悪化による収益力の低下により十分なキャッシュ・イン・フローの獲得が見込まれないため、また、遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、その時価の重要性が高いものについては、不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等から算出しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首の株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末の株式数 (千株)
普通株式	48,410	—	—	48,410

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首の株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末の株式数 (千株)
普通株式	3,402	1	—	3,403

(注) 自己株式の数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成24年8月28日 定時株主総会	普通株式	450	10	平成24年5月31日	平成24年8月29日
平成25年1月15日 取締役会	普通株式	450	10	平成24年11月30日	平成25年2月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成25年8月27日 定時株主総会	普通株式	675	利益剰余金	15	平成25年5月31日	平成25年8月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達することがあります。余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達することがあります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は同じ外貨建ての買掛金により減殺されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、海外子会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金により減殺されております。

借入金は、設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後5年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業業務管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

余資運用目的の債券は、余資運用委員会管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジすることがあります。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、管理体制、リスク管理方法、取引部署等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。なお、連結子会社でデリバティブ取引を行う場合は、事前に本社担当部署に申し出て、決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります（重要性の乏しいものについては省略しております）。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2参照）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,511	13,511	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,841		
貸倒引当金	△364		
	13,476	13,476	—
(3) 有価証券及び投資有 価証券			
その他有価証券	8,295	8,295	—
(4) 長期貸付金 ※1	206		
貸倒引当金 ※2	△81		
	125	141	16
資産計	35,408	35,425	16
(1) 支払手形及び買掛金	2,584	2,584	—
(2) 短期借入金 ※3	1,038	1,038	—
(3) 未払法人税等	618	618	—
(4) 長期借入金 ※3	1,093	1,109	15
負債計	5,334	5,349	15

(※1) 連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている、1年以内に償還される長期貸付金（連結貸借対照表計上額 44百万円）も含めて表示しております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 連結貸借対照表では短期借入金に含まれている、1年以内に償還される長期借入金（連結貸借対照表計上額 105百万円）は、長期借入金も含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額961百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,511	—	—	—
受取手形及び 売掛金	13,841	—	—	—
有価証券及び投資 有価証券				
その他有価証券	49	298	100	—
長期貸付金	44	132	29	—
合計	27,447	430	130	—

(注) 4 借入金連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,038	—	—	—	—	—
長期借入金	105	11	5	0	971	—
合計	1,143	11	5	0	971	—

1 株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,723円66銭
- 1株当たり当期純利益 68円86銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年5月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	33,686	流動負債	4,237
現金及び預金	8,036	支払手形	3
受取手形	1,893	買掛金	2,278
売掛金	10,900	短期借入金	100
有価証券	49	未払金	1,229
商物品	11,023	未払法人税等	265
未成工事支出金	28	未払費用	3
貯蔵品	645	前受金	81
前渡金	494	預り金	205
繰延税金資産	101	その他	70
その他の金	517	固定負債	2,838
貸倒引当金	△6	長期借入金	971
固定資産	43,128	退職給付引当金	1,245
有形固定資産	19,627	役員退職慰労引当金	277
建物	6,451	その他	344
構築物	278	負債合計	7,076
機械装置	353	純資産の部	
車両運搬具	11	株主資本	67,629
器具備	193	資本金	13,500
土地	12,293	資本剰余金	10,823
リース資産	41	資本準備金	10,823
建設仮勘定	4	その他資本剰余金	0
無形固定資産	356	利益剰余金	47,774
借地権	2	利益準備金	1,010
ソフトウェア	282	その他利益剰余金	46,763
その他	71	為替変動積立金	300
投資その他の資産	23,144	建設積立金	250
投資有価証券	9,172	海外市場開拓積立金	80
関係会社株式	11,126	圧縮積立金	236
出資金	8	別途積立金	44,000
関係会社出資金	1,713	繰越利益剰余金	1,897
従業員長期貸付金	0	自己株式	△4,468
関係会社長期貸付金	948	評価・換算差額等	2,108
更生債権等	120	その他有価証券評価差額金	2,108
繰延税金資産	33	純資産合計	69,738
その他の金	146	負債・純資産合計	76,814
貸倒引当金	△126		
資産合計	76,814		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年6月1日から
平成25年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	32,654
売 上 原 価	19,393
売 上 総 利 益	13,260
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	12,718
営 業 利 益	542
営 業 外 収 益	1,889
受 取 利 息 ・ 配 当 金	753
受 取 賃 貸 料	227
為 替 差 益	861
雑 収 入	47
営 業 外 費 用	28
支 払 利 息	16
雑 損 失	11
経 常 利 益	2,403
特 別 利 益	144
固 定 資 産 売 却 益	32
投 資 有 価 証 券 売 却 益	112
特 別 損 失	76
減 損 損 失	76
税 引 前 当 期 純 利 益	2,471
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	392
法 人 税 等 調 整 額	194
当 期 純 利 益	1,884

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年6月1日から
平成25年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		利益準備金	為 替 変 動 積 立 金	建 積 立 金	海 外 市 場 開 拓 積 立 金
平成24年6月1日残高	13,500	10,823	0	10,823	1,010	300	250	80	236
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成25年5月31日残高	13,500	10,823	0	10,823	1,010	300	250	80	236

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産合計	
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計					
平成24年6月1日残高	44,000	912	45,779	46,789	△4,467	66,645	11	11	66,657
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	△900	△900	△900	—	△900	—	—	△900
当期純利益	—	1,884	1,884	1,884	—	1,884	—	—	1,884
自己株式の取得	—	—	—	—	△1	△1	—	—	△1
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	2,096	2,096	2,096
事業年度中の変動額合計	—	984	984	984	△1	983	2,096	2,096	3,080
平成25年5月31日残高	44,000	1,897	46,763	47,774	△4,468	67,629	2,108	2,108	69,738

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(個別注記表)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

商品及び貯蔵品は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、退職慰労金支給に関する内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事
工事完成基準

5. 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年6月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この減価償却方法の変更による影響額は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産 定期預金 30百万円
上記資産について、子会社の長期借入金10百万円の担保に供しております。
2. 関係会社に対する債権・債務
短期金銭債権 4,596百万円 長期金銭債権 948百万円
短期金銭債務 805百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 17,966百万円
4. 偶発債務
債務保証
関係会社の金融機関よりの借入金に対し次のとおり保証を行っております。
株式会社飛騨セルトップ 10百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高	3,195百万円
仕入高	4,487百万円
仕入副費	497百万円
販売費及び一般管理費	982百万円
営業取引以外の取引高	625百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普通株式	3,402	1	—	3,403

(注) 自己株式の数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

(繰延税金資産)	
貸倒引当金損金算入限度超過額	21
投資有価証券評価損等否認	786
関係会社株式評価損否認	191
退職給付引当金否認	452
役員退職慰労引当金否認	98
未払事業税等	31
固定資産減損損失	118
商品評価損否認	58
繰延資産等	12
その他	29
繰延税金資産小計	1,800
評価性引当額	△1,151
繰延税金資産合計	649
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△141
資産除去債務	△3
其他有価証券評価差額金	△366
その他	△2
繰延税金負債合計	△514
繰延税金資産の純額	135

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当

該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)

法定実効税率	38.0
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.6
住民税等均等割等	1.1
評価性引当額の増減	△4.3
法人税額の特別控除額	△2.1
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	減 損 損 失 累 計 額 相 当 額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器 具 備 品	63	56	—	6
合計	63	56	—	6

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	(百万円)	5
1 年 超	(百万円)	1
合計	(百万円)	6

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、減価償却費相当額

支 払 リ ー ス 料	(百万円)	15
減 価 償 却 費 相 当 額	(百万円)	15

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,549円48銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 41円89銭 |

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Sakata Seed America, Inc.	直接 0% 間接100%	当社商品の販売 役員の兼任	種子販売及びロイヤリテイの受取り ※1	952	売掛金	1,918
子会社	Alfco, LLC	直接 0% 間接100%	資金の援助	資金の貸付 ※2	—	短期貸付金 長期貸付金	50 920
子会社	Sakata Vegetables Europe S.A.S	直接 0% 間接100%	当社商品の販売 役員の兼任	種子販売及びロイヤリテイの受取り ※1	615	売掛金	912

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

(※1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(※2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して貸付利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年7月12日

株式会社 サカタのタネ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本 敬久	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖 恒弘	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内野 福道	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サカタのタネの平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカタのタネ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年7月12日

株式会社 サカタのタネ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本 敬久	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖 恒弘	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内野 福道	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サカタのタネの平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年7月19日

株式会社サカタのタネ	監査役会
常勤監査役 遠田光雄	Ⓜ
社外監査役 佐藤順信	Ⓜ
社外監査役 長谷川 上	Ⓜ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と考え、中長期的な経営視点から業績傾向等を総合的に勘案し、財務の充実を図りながら、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

第72期の期末配当につきましては、当社創業100周年の節目の年であることから、株主の皆様のご支援にお応えするため、記念配当5円を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。
(うち、普通配当10円・記念配当5円)
なお、この場合の配当総額は675,112,605円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年8月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役坂田 宏、荒川 弘、太田 誠、田崎正光、内山理勝、金子英人、加々美 勉、本田秀逸及び宇治田明史の9氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役八星 篤氏は、平成25年5月31日に辞任されました。

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	さか 坂 た 田 ひろし 宏 (昭和27年2月14日生)	昭和56年5月 当社入社 昭和63年12月 同ヨーロッパ駐在事務所長 平成2年3月 Sakata Seed Europe B.V. (現、European Sakata Holding S. A. S.) 総支配人 平成6年10月 当社社長室次長 平成7年4月 同資材部長 平成9年8月 同社長室長 平成10年8月 同取締役社長室長 平成13年9月 同取締役広報宣伝部長 平成15年4月 同取締役広報宣伝部長兼お客様相談室長 平成15年7月 同取締役管理本部副本部長兼広報宣伝部長兼お客様相談室長 平成17年3月 同取締役管理本部副本部長兼経営企画室長兼広報宣伝部長 平成17年8月 同常務取締役管理本部長兼経営企画室長兼広報宣伝部長 平成19年4月 同常務取締役管理本部長兼経営企画室長 平成19年6月 同代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る	147,910株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 における 地位 及び 担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
2	あら かわ ひろし 荒 川 弘 (昭和21年1月20日生)	昭和44年4月 当社入社 平成4年9月 同三郷試験場長 平成7年4月 同三郷試験場長兼掛川総合研究センター育種第3部長 平成7年8月 同取締役三郷試験場長兼掛川総合研究センター育種第3部長 平成8年8月 同取締役三郷試験場長兼掛川総合研究センター副場長兼育種第3部長 平成10年8月 同取締役花卉育種部門統括役兼三郷試験場長兼掛川総合研究センター育種第3部長 平成12年8月 同取締役研究本部長 平成19年6月 同常務取締役常務執行役員研究本部、生産・物流本部管掌 平成21年7月 同専務取締役専務執行役員管理本部長兼研究本部管掌 平成23年6月 同専務取締役専務執行役員管理本部管掌兼研究本部管掌 平成23年8月 同専務取締役専務執行役員内部統制評価責任者 現在に至る	13, 204株
3	おお た まこと 太 田 誠 (昭和23年10月21日生)	平成2年7月 当社入社 平成3年4月 同経理部次長 平成6年4月 同経理部長 平成8年8月 同取締役管理本部副本部長兼経理部長 平成14年8月 同取締役管理本部長 平成17年8月 同取締役海外営業本部長兼海外営業統括部長 平成18年4月 同取締役海外営業本部長兼海外花営業部長 平成19年6月 同代表取締役専務取締役専務執行役員管理本部長兼海外業務管掌 平成21年7月 同常務取締役常務執行役員海外業務管掌兼生産・物流本部管掌 平成23年6月 同常務取締役常務執行役員生産・物流本部管掌 平成25年6月 同常務取締役常務執行役員 現在に至る	10, 404株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	た さ き せい こう 田 崎 正 光 (昭和23年12月16日生)	平成4年9月 当社入社 平成7年2月 Agrolora S.A. (現、Sakata Seed Sudamerica Ltda.) 出向取締役第一副社長 平成13年8月 当社取締役商品管理本部副本部長兼商管第2部長 平成14年8月 同取締役生産・物流本部長 平成17年3月 同取締役兼Mayford Holdings (Pty)Ltd. (現、Sakata Seed Southern Africa (Pty)Ltd.) 副社長 平成19年6月 同取締役執行役員兼Mayford Holdings (Pty)Ltd. 副社長 平成19年8月 同取締役執行役員欧州担当兼European Sakata Holding S.A.S. 副社長兼Mayford Holdings (Pty)Ltd. 副社長 平成23年8月 同取締役執行役員品質管理本部長兼検査部長 平成24年4月 同取締役執行役員品質管理本部長 現在に至る	3,769株

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
5	うち やま り しょう 内 山 理 勝 (昭和37年1月29日生)	昭和59年4月 当社入社 平成10年7月 同福岡営業所長 平成14年8月 同野菜統括部長 平成19年6月 同執行役員野菜統括部長 平成21年6月 同執行役員野菜統括部長兼資材統括部長兼加須センター所長 平成21年9月 同執行役員国内卸売営業本部副本部長兼野菜統括部長兼資材統括部長兼加須センター所長 平成21年12月 同執行役員国内卸売営業本部副本部長兼野菜統括部長兼資材統括部長兼羽沢事業所資材センター一長 平成22年6月 同執行役員国内卸売営業本部副本部長兼資材統括部長兼羽沢事業所資材センター一長 平成22年8月 同取締役執行役員国内卸売営業本部兼資材統括部長兼羽沢事業所資材センター一長 平成24年7月 同取締役執行役員国内卸売営業本部長 平成25年6月 同取締役執行役員国内卸売営業本部長兼生産・物流本部管掌 現在に至る	5,369株
6	かね こ ひで と 金 子 英 人 (昭和37年6月18日生)	平成2年4月 当社入社 平成11年10月 Sakata Seed America, inc. 取締役副社長 平成14年1月 当社外国部次長 平成14年8月 同海外営業本部部長兼海外営業部長 平成18年4月 同海外営業本部部長兼海外野菜営業部長 平成19年6月 同執行役員海外営業本部部長兼海外野菜営業部長兼海外花営業部長 平成22年8月 同取締役執行役員海外営業本部長兼海外野菜営業部長兼海外花営業部長 平成23年6月 同取締役執行役員海外営業本部長兼海外野菜営業部長 平成23年8月 同取締役執行役員海外営業本部長 現在に至る	201,869株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
7	か が み つとむ 加々美 勉 (昭和37年1月17日生)	昭和62年4月 当社入社 平成14年8月 同研究本部長 平成14年10月 同研究本部長兼掛川総合研究センター畜種第4部長 平成19年6月 同執行役員研究本部長 平成20年5月 同執行役員研究本部長兼遺伝資源室長 平成23年8月 同取締役執行役員研究本部長兼遺伝資源室長 現在に至る	2,669株
8	ほん だ しゅう いっ 本 田 秀 逸 (昭和37年11月25日生)	昭和62年4月 当社入社 平成12年12月 同岡山営業所長 平成14年8月 同花統括部長兼山形球根センター所長 平成19年6月 同執行役員花統括部長兼山形球根センター所長 平成20年6月 同執行役員花統括部長 平成21年6月 同執行役員花統括部長兼国内営業業務部長 平成21年9月 同執行役員国内小売営業本部副本部長兼国内営業業務部長 平成23年6月 同執行役員国内小売営業本部長 平成23年8月 同取締役執行役員国内小売営業本部長 平成25年1月 同取締役執行役員国内小売営業本部長兼小売商品統括部長 平成25年6月 同取締役執行役員国内小売営業本部長兼小売商品統括部長兼造園緑花部管掌 現在に至る	2,569株
9	う じ た あき ふみ 宇 治 田 明 史 (昭和32年8月5日生)	平成21年5月 当社入社 平成21年6月 同執行役員経理部長 平成22年6月 同執行役員管理本部副本部長兼経理部長 平成23年6月 同執行役員管理本部長兼経理部長 平成23年8月 同取締役執行役員管理本部長兼経理部長 現在に至る	2,869株

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
10 ※	すが はら くに ひこ 菅 原 邦 彦 (昭和27年3月8日生)	昭和54年3月 公認会計士登録 平成9年6月 監査法人トーマツ（現、有限責 任監査法人トーマツ）代表社員 平成25年8月 公認会計士菅原邦彦事務所代表 現在に至る	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 所有する当社株式の数には、当社役員持株会名義の実質保有株式数が含まれておりま
す。
4. 菅原邦彦氏は、社外取締役候補者であります。
5. 菅原邦彦氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる公認会計士としての職務
を通じて財務、会計、監査等に関する経験を有しておられ、その専門知識を当社経営
の重要事項の決定、業務執行に対する監督等に活かしていただきたいためであります。
6. 菅原邦彦氏が取締役就任した場合、当社は定款に基づき、同氏との間で、会社法第
423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度
額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成24年8月28日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された児島政明氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
やまねりょうたろう 山根亮太郎 (昭和19年6月4日生)	昭和43年4月 横浜市水道局入局 昭和54年7月 神奈川県内広域水道企業団出向 昭和58年6月 海外経済協力基金入社 平成9年4月 日本上下水道設計会社入社 平成9年6月 同取締役 平成16年3月 同顧問 平成18年6月 日本ヒューム株式会社監査役 現在に至る	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山根亮太郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 山根亮太郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、略歴のとおり、他の企業、団体等における要職を歴任され、幅広い見識を有されていることから、監査役に就任された場合にその豊富な経験を客観的な経営の監督に活かしていただきたいためであります。
4. 山根亮太郎氏が監査役に就任した場合、当社は定款に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成25年5月31日付けで取締役を辞任された八星 篤氏に対し、在任中の功勞に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

ふ 氏	り が	な 名	略	歴
はち 八	ぼし 星	あつし 篤	平成19年8月	当社社外取締役
			平成25年5月	当社社外取締役退任

第5号議案 取締役の報酬等の額改定の件

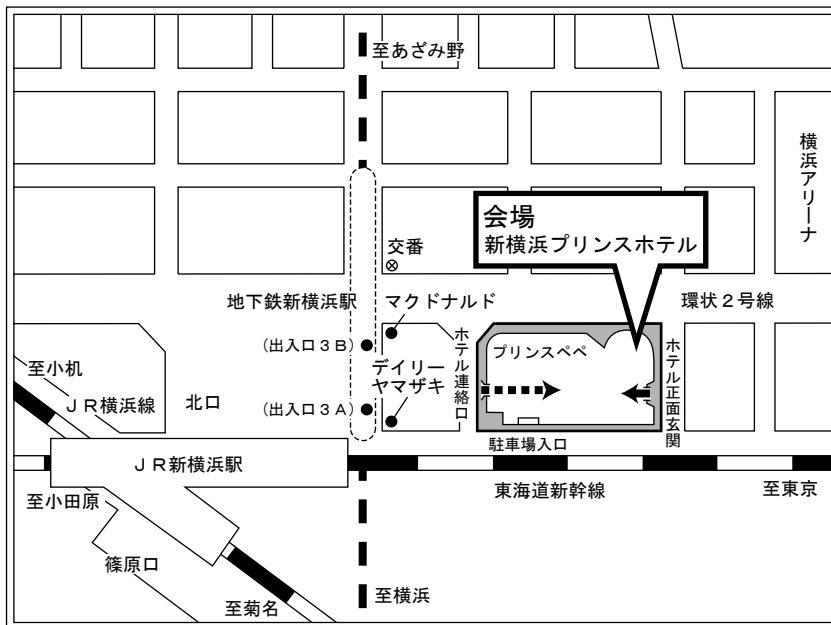
当社の取締役の報酬額は、平成23年8月26日開催の第70回定時株主総会において、年額1億9,000万円以内とする旨をご承認いただき今日に至っておりますが、経営体制の一層の強化を図るなど、諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額2億5,000万円以内と改めさせていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は9名であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと取締役10名（うち社外取締役1名）となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア
住所 横浜市港北区新横浜三丁目4番
電話 045 (471) 1111



交通機関

J R (新幹線・横浜線) 新横浜駅北口より徒歩5分
横浜市営地下鉄 新横浜駅3A出入口より徒歩5分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

資源節約のため、当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対して1個とさせていただきます。